

# 兵庫県公報

平成19年11月1日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

病院局管理規程	ページ
○病院局組織規程の一部を改正する管理規程 .....	1
○病院事業職員の給与に関する規程の一部を改正する管理規程 .....	1

## 病院局管理規程

病院局組織規程の一部を改正する管理規程をここに公布する。

平成19年11月1日

兵庫県病院事業管理者 黒田 進

### 兵庫県病院局管理規程第11号

#### 病院局組織規程の一部を改正する管理規程

病院局組織規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第7号）の一部を次のように改正する。

第34条の表中看護長の項の次に次のように加える。

課長	県立病院の地域医療連携部	上司の命を受け、特殊の事務を処理する。
----	--------------	---------------------

#### 附則

この管理規程は、平成19年11月1日から施行する。

病院事業職員の給与に関する規程の一部を改正する管理規程をここに公布する。

平成19年11月1日

兵庫県病院事業管理者 黒田 進

### 兵庫県病院局管理規程第12号

#### 病院事業職員の給与に関する規程の一部を改正する管理規程

病院事業職員の給与に関する規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第12号）の一部を次のように改正する。

別表第10県立病院の項中

看護長	を	看護長課長	に改める。
-----	---	-------	-------

#### 附則

この管理規程は、平成19年11月1日から施行する。